

栃木県総合文化センター開館 35 周年記念事業ロゴマーク募集要項

1 趣旨

令和 8 年度（2026 年度）、栃木県総合文化センターは、平成 3 年（1991 年）10 月 8 日の開館以来、県民の皆様に支えられながら歩んできた開館 35 周年という節目の年を迎えます。これまで、栃木県総合文化センターは文化芸術活動の拠点として、多様な文化体験や交流の場を提供してまいりました。

この節目を契機として、これまでの感謝を広く発信するとともに、未来の文化芸術の発展をさらに推進するため、年間を通して開館 35 周年記念事業を実施いたします。

これに伴い、本記念事業を象徴するロゴマークを広く募集します。

2 応募要件

「趣旨」に沿い、開館 35 周年であることを印象づけるデザインとします。

3 使用目的

採用となった作品（以下、「採用作品」という。）は、栃木県総合文化センター開館 35 周年に関わるポスター やチラシ、記念グッズなど、各種広報や記念事業の実施において年間を通して幅広く活用し、35 周年を盛り上げていきます。

4 応募資格

「とちぎアーティストバンク」に登録されている方または登録する意思のある方。

※「とちぎアーティストバンク」の登録が済んでいない方は応募期限までに登録してください。

アーティストバンクの登録については <https://artistbank.sobun-tochigi.jp/usage> をご確認ください。

5 応募方法

栃木県総合文化センターホームページに掲載の応募フォームよりご応募ください。

↓応募はこちらからでもできます↓

○グーグルアカウントをお持ちの方

<https://forms.gle/J5uJL1KrwqXDdfNs6>



○グーグルアカウントをお持ちでない方

<https://form.run/@tochigi-soubun-Dr8jy6stniPx4QzA9XP8>



6 応募規定

- (1) 応募数に制限はありませんが、応募1通につき1作品とします。
- (2) ロゴマークに文字を入れる場合は、次の日本語表記または英語表記のいずれかの文字としてください。日本語表記または英語表記の両方の文字を入れること、英語表記において大文字と小文字を入れ替えること（例えば、全て大文字とすること）は可とします。
(日本語表記)「栃木県総合文化センター」または「総文センター」
(英語表記) 「Tochigi Prefecture Cultural Center」または
「TOCHIGI-KEN SOGO BUNKA CENTER」
また、「35」という数字も使用可とします。
- (3) 作品は電子データで応募してください。ファイル形式はPDF、JPEG、PNG、AIのいずれかとし、データサイズは5MB程度としてください。AIでの応募の場合はPDFも併せて提出してください。手書きの作品はスキャン等でデータ化して応募してください。
- (4) デザインは、色数に指定はありませんが、白黒（または単色）での印刷・表示や、縦20mm×横20mm程度に縮小しても識別できるよう考慮してください。
- (5) 作品に込めた趣旨（デザインの説明）を記載してください。
- (6) 国内からの応募に限ります。

7 応募期限

令和8年1月31日（土）まで

8 審査・選考

栃木県総合文化センターの指定管理者である公益財団法人とちぎ未来づくり財団の職員により審査・選考し、採用作品を1点決定します。
なお、「栃木県総合文化センター35周年記念事業ロゴマーク」として適切なものが応募されていない場合は、選考を見送る場合があります。

9 結果発表

令和8年2月以降

- (1) 採用された方に直接通知するほか、栃木県総合文化センターホームページ・その他の広報等でお名前を発表いたします。この発表をもって応募者の皆様への結果通知に代えさせていただきます。
- (2) 採用された方には後日、商品券1万円分及び採用作品のロゴマーク入り開館35周年記念品等を贈呈します。

1 0 採用作品の取り扱い

採用作品に関する著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）、その他一切の知的財産権（知的財産の登録を受ける権利を含む）は、採用決定と同時に栃木県総合文化センターに譲渡されたものとします。また、採用作品に対する著作人格権は行使できません。

1 1 個人情報の取り扱い

ご提出いただいた個人情報については、本事業の運営に関わる事項のみに利用します。また、個人情報保護法並びに公益財団法人とちぎ未来づくり財団の規程に基づき、適切に管理いたします。

1 2 応募に関する注意事項

- (1) 応募に係る費用は、全て応募者負担となります。
- (2) 盗用等により著作権に係る問題が発生した場合は、応募者の責任になります。
- (3) 採用作品は必要に応じ、デザインの一部や色調を修正または加工することができます。
- (4) 応募提出いただいたデータおよび書類は返却しません。
- (5) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (6) 以下の応募は選考対象となりません。
 - ①公序良俗に反する場合
 - ②提出書類に不備または虚偽の記載があった場合
 - ③採用作品が既発表のものと同一もしくは酷似している場合
 - ④第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合
 - ⑤法令または本募集要項に反する場合
 - ⑥生成AIにより作成された作品
- (7) 応募をもって本要項に同意したものとみなします。

1 3 問い合わせ先

〒320-8530 栃木県宇都宮市本町 1-8

公益財団法人とちぎ未来づくり財団

栃木県総合文化センター35周年記念事業 プロジェクト係

電話番号：028-643-1000

メール：riyou@tmf.or.jp